議案第１号

桶川都市計画生産緑地地区の変更について（市決定）

令和８年７月２７日

桶川市

資料１－１
（計画書）

桶川都市計画生産緑地地区の変更（桶川市決定）

１　都市計画生産緑地地区中、第１号及び第１８－１号生産緑地地区を廃止する。

２　都市計画生産緑地地区中、第１５０号生産緑地地区の一部を廃止し、残りの部分について、第１４９号生産緑地地区に統合する。

理　由

生産緑地法第１４条の規定に基づく行為制限の解除に伴い、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

資料１－２
（理由書）

理　由　書

本理由書は、桶川都市計画生産緑地地区の変更についての理由を示したものである。

１　桶川都市計画における位置等

桶川都市計画生産緑地地区第１号、第１８－１号、第１４９号及び第１５０号

２　変更の必要性

主たる農業従事者の死亡による、市への買取り申出及び他の農業従事者へのあっせんがともに不調であったため、生産緑地法第１４条の規定により行為の制限が解除され、生産緑地としての指定要件を満たさなくなったことから、都市計画生産緑地地区を変更するものです。

３　変更の内容

【第１号、第１８－１号及び第１５０号生産緑地地区】

新		旧		内容
名称	面積	名称	面積	
廃止	―	第１号生産緑地地区	約0.19ｈａ	行為制限の解除により地区を廃止する。
廃止	―	第18-1号生産緑地地区	約0.08ｈａ	行為制限の解除により地区を廃止する。
廃止	―	第150号生産緑地地区	約0.31ｈａ	地区の一部についての行為制限の解除及び第１４９号生産緑地地区への統合により地区を廃止する。

【第１４９号生産緑地地区】

新		旧		内容
名称	面積	名称	面積	
第149号生産緑地地区	約0.29ｈａ	第149号生産緑地地区	約0.25ｈａ	第１５０号生産緑地地区を統合する。

生産緑地地区　変更概要書

＜経緯の概要＞

１　県知事協議	令和８年５月１２日
２　県知事回答	令和８年５月２１日
３　案の縦覧公告	令和８年６月　１日
４　案の縦覧	令和８年６月　１日から 令和８年６月１５日まで ＜縦覧結果＞ 縦覧者数　０人 意見書の提出数　０人
５　市都市計画審議会	令和８年７月２７日
６　都市計画決定（変更）告示	令和８年８月上旬（予定）
７　図書の写しの送付	令和８年８月下旬（予定）

変　更　概　要　書

生産緑地番号	第1号	全部・一部の別	全部
買取り申出日	令和7年11月27日	行為制限の解除日	令和8年2月27日
買取り申出事由	主たる農業従事者の死亡		
所在地	大字上日出谷字殿山836-1		
都市計画決定面積（ha）	【変更前】約0.19ha 【変更後】廃止		
現　況　面　積（㎡）	【変更前】1,938㎡ 【変更後】廃止　　＜廃止面積＞1,938㎡		

備　　考

・地区の全部を廃止するため、買取り申出が提出された。（主たる農業従事者の死亡）

・法第14条の規定に基づき、当該部分についての行為制限が解除された。

案内図



位置図

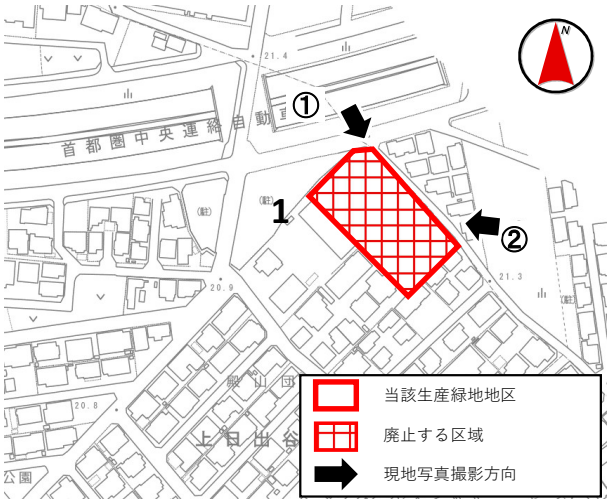

現地写真①



現地写真②



変　更　概　要　書

生産緑地番号	第18-1号	全部・一部の別	全部
買取り申出日	令和8年1月13日	行為制限の解除日	令和8年4月13日
買取り申出事由	主たる農業従事者の死亡		
所在地	上日出谷南一丁目62-10		
都市計画決定面積（ha）	【変更前】約0.08ha 【変更後】廃止		
現　況　面　積（㎡）	【変更前】814㎡ 【変更後】廃止　　＜廃止面積＞814㎡		

備　　考

・地区の全部を廃止するため、買取り申出が提出された。（主たる農業従事者の死亡）

・法第14条の規定に基づき、当該部分についての行為制限が解除された。

案内図

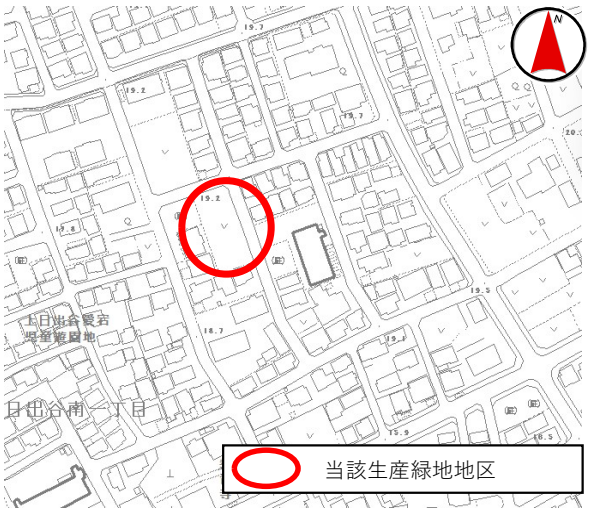

位置図

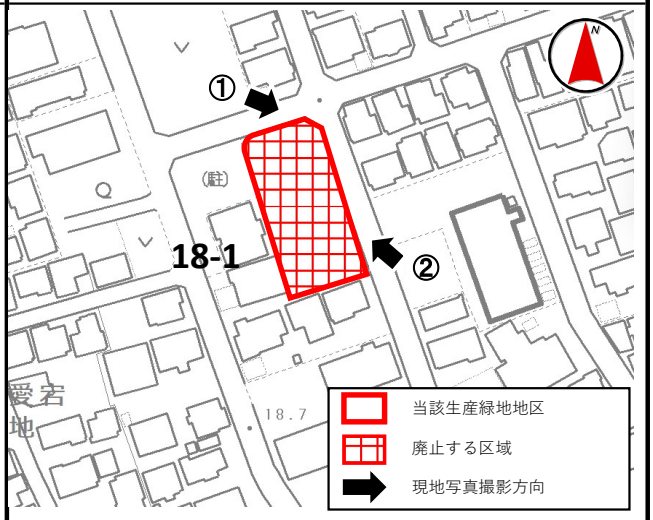

現地写真①



現地写真②



変　更　概　要　書

生産緑地番号	第150号	全部・一部の別	全部 （一部廃止+他地区と統合）
買取り申出日	令和7年11月7日	行為制限の解除日	令和8年2月7日
買取り申出事由	主たる農業従事者の死亡		
所在地	坂田西二丁目50-2、50-3		
都市計画決定面積 （ha）	【変更前】約0.31ha 【変更後】廃止		
現　況　面　積 （㎡）	【変更前】3,109㎡ 【変更後】廃止	＜他地区への統合面積＞362㎡ ＜廃止面積＞2,747㎡	

備　　考

・地区の一部を廃止するため、買取り申出が提出された。（主たる農業従事者の死亡）
・法第14条の規定に基づき、当該部分についての行為制限が解除された。
・当該部分を廃止後、残区域(362㎡)を隣接街区内の第149号生産緑地地区と統合する。

案内図



位置図

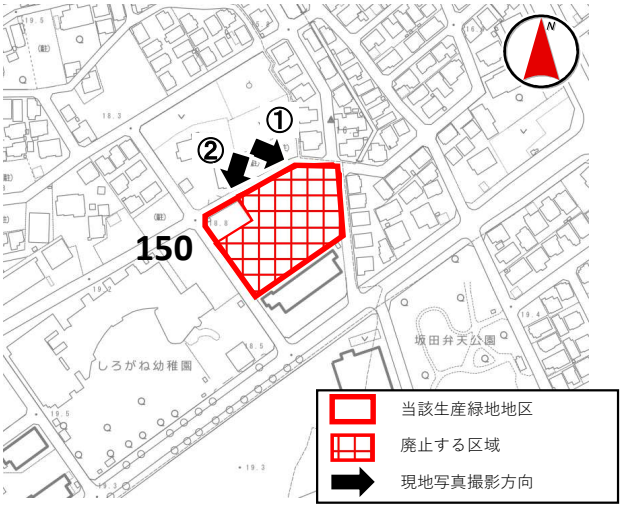

現地写真①



現地写真②

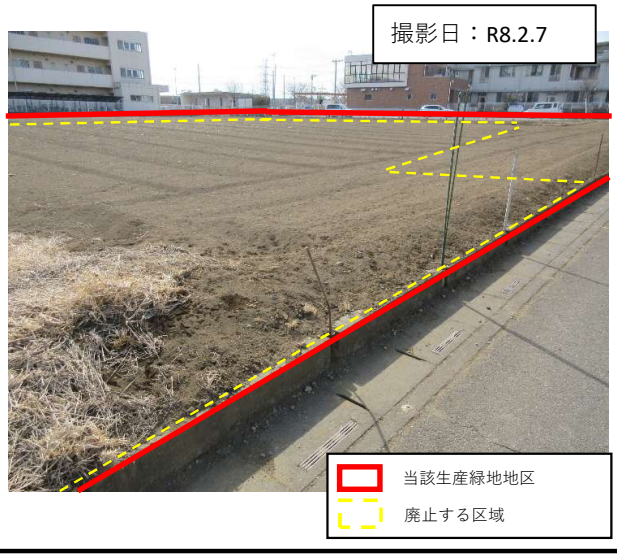

変　更　概　要　書

生産緑地番号	第149号	全部・一部の別	－
買取り申出日	－	行為制限の解除日	－
買取り申出事由	－		
所在地	坂田西二丁目47-2、47-3、47-4、47-7 ＜統合する区域＞坂田西二丁目50-3		
都市計画決定面積（ha）	【変更前】約0.25ha 【変更後】約0.29ha		
現　況　面　積（㎡）	【変更前】2,525㎡ 【変更後】2,887㎡	＜統合する面積＞362㎡	

備　　考

・第150号生産緑地地区の一部廃止による残区域(362㎡)を、隣接街区内の第149号生産緑地地区と統合する。

案内図

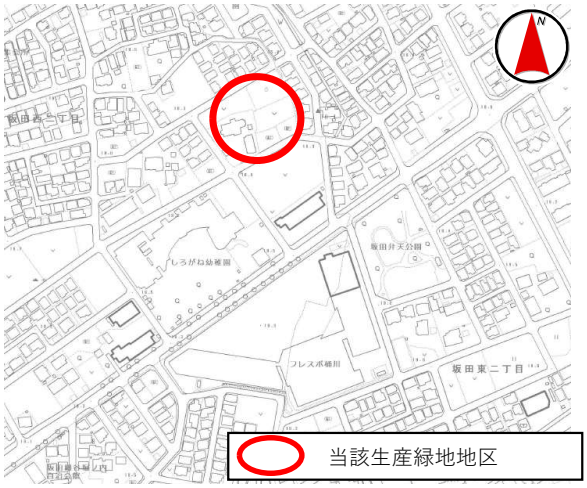

位置図

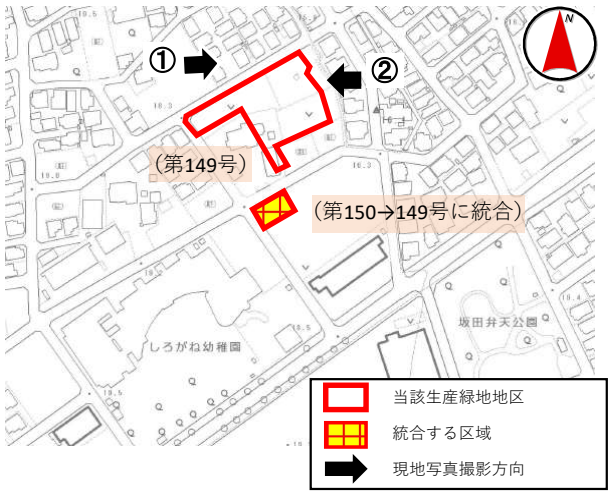

現地写真①



現地写真②

